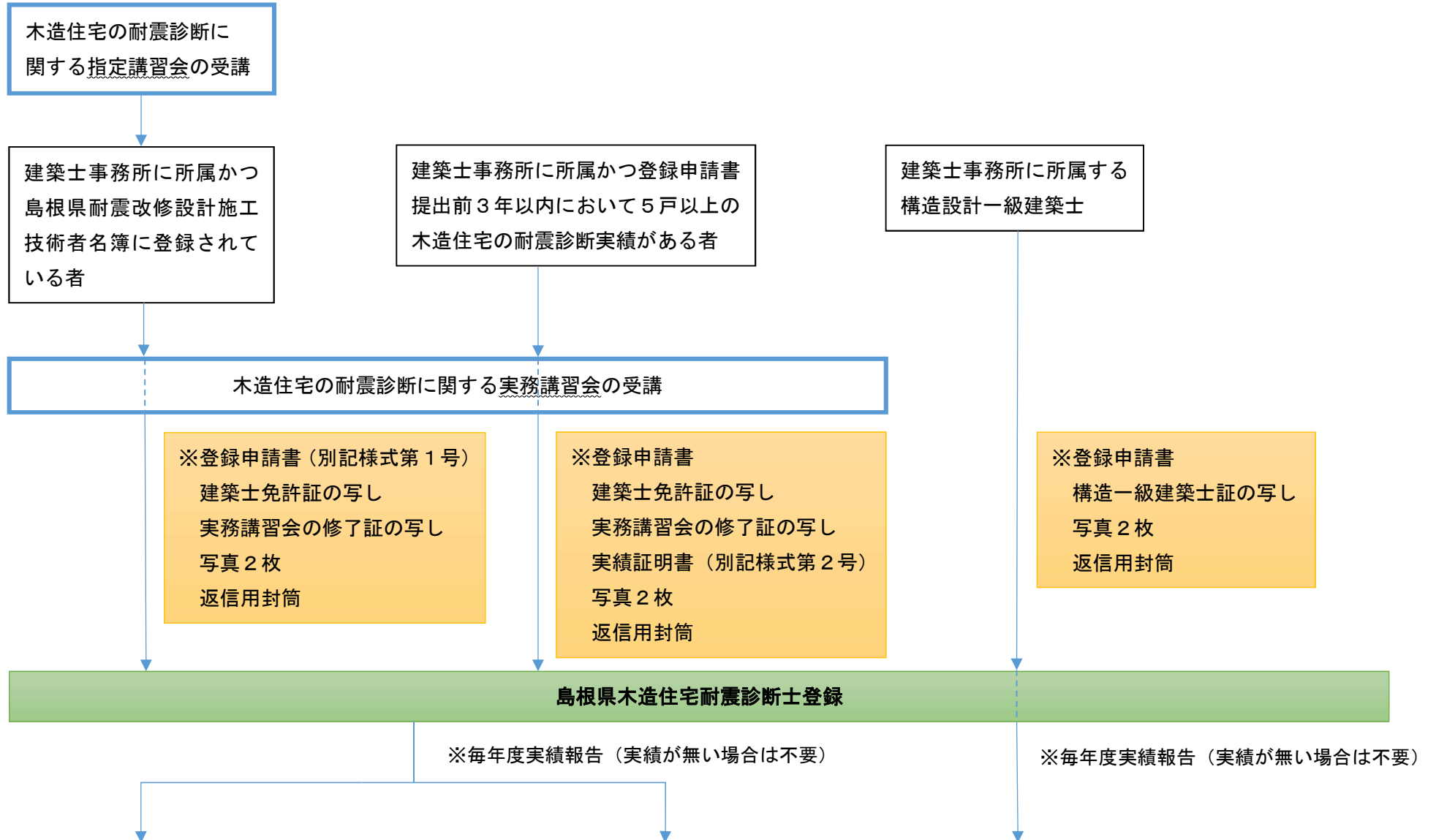


# 島根県木造住宅耐震診断士 登録・更新の流れ



登録証の有効期間中に  
耐震診断を10戸以上  
実施した者

耐震診断の実施が10戸未満の者

指定講習会  
または  
実務講習会の受講

実務講習会の受講

※更新申請書（別記様式第6号）  
受講修了証の写し  
実績証明書  
写真2枚  
返信用封筒

※更新申請書  
受講修了証の写し  
実績証明書  
写真2枚  
返信用封筒

※更新申請書  
構造設計一級建築士免許の写し  
実績証明書  
返信用封筒

更新（登録を受けた日の属する年度の翌年度から起算して5年以内）

**申込方法** 持参又は郵送（郵送による鳥根県木造住宅耐震診断士登録証の交付を希望される場合は返信用封筒を添付願います。）

**登 録** 登録された場合は、登録者名簿に登載するとともに鳥根県木造住宅耐震診断士登録証を交付します。

**申込先・問合せ先**

松江市殿町8番地 鳥根県庁南庁舎  
土木部建築住宅課 建築物安全推進室  
TEL:0852-22-6586 FAX:0852-22-5218